

労働保険事務組合に事務委託 されている事業主のみなさんへ

- 「労働保険料等算定基礎賃金の報告」は、事業主のみなさんが納付する労働保険料等を算出するもととなる大切なものです。提出が遅れると法定期限内に福岡東労働局へ申告ができず、他の事業主のみなさんへの迷惑となりますので、期限内の提出をお願いします。
- 作成にあたっては、このパンフレットをよく読まれたうえ、間違いのないようご記入ください。

事務所の名称が変わった

事務所の所在地が変わった

事業の内容が変わった

従業員を雇い入れた

従業員が退職した など

こんなときはすぐに
宇美町商工会へ
ご連絡ください



労働保険事務組合
宇美町商工会